令和８年度　北多摩南部地域保健医療協議会
会議録

【日　　時】令和８年１０月１日（木曜日）午後１時３０分から午後２時５４分まで

【会　　場】多摩府中保健所　５階講堂

【出席委員】３４名（欠席委員　４名）

職　名	氏　名	備　考
武蔵野市医師会会長	中嶋　伸	
三鷹市医師会会長	渡邉　直幸	
府中市医師会会長	小林　哲也	
調布市医師会顧問	西田　伸一	
小金井市医師会会長	西野　裕仁	
狛江市医師会副会長	片山　隆司	欠席
三鷹市歯科医師会会長	五島　博樹	欠席
府中市歯科医師会会長	野間　秀郎	代理出席
小金井歯科医師会会長	古田　昭彦	欠席
府中市薬剤師会会長	中村　徳浩	
武蔵野赤十字病院院長	黒崎　雅之	
杏林大学医学部付属病院院長	近藤　晴彦	
東京都立多摩総合医療センター院長	今村　和広	
東京慈恵会医科大学西部医療センター院長	平本　淳	代理出席
武蔵野赤十字病院看護部長	加藤　恵	
元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長	鈴木　達夫	
杏林大学医学部准教授	吉田　正雄	
文京学院大学保健医療技術学部教授	米澤　純子	
公募委員（三鷹市）	横山　美枝	
公募委員（府中市）	藤間　利明	
公募委員（狛江市）	西村　吉雄	
武蔵野市民社会福祉協議会常務理事	福島　文昭	
三鷹市社会福祉事業団常務理事	馬男木　由枝	
府中市民生委員児童委員協議会代表会長代理	吉木　京子	
府中市立府中第十小学校長	草刈　あずさ	
東京都府中食品衛生協会会長	石川　明男	
東京都狛江調布環境衛生協会会長	安達　和彦	
多摩府中給食施設協議会会長	古泉　明彦	
調布警察署長	増田　太郎	代理出席
府中消防署長	水越　博光	代理出席
三鷹労働基準監督署長	小林　要介	
武蔵野市健康福祉部保健医療担当部長	田中　博徳	
三鷹市健康福祉部長	伊藤　恵三	
府中市福祉保健部長	佐藤　直人	代理出席
調布市福祉健康部長兼福祉事務所長	八角　千里	代理出席
小金井市福祉保健部長	髙橋　正恵	欠席
狛江市福祉保健部長	宗像　秀樹	
多摩府中保健所長	矢内　真理子	

令和８年度北多摩南部地域保健医療協議会

令和８年１０月１日

開会：午後１時３０分

【辻本市町村連携課長】　では、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、令和８年度北多摩南部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、会場とウェブとのハイブリッド開催となっております。途中、不具合などが生じる可能性がありますが、どうぞ御容赦ください。

私は、多摩府中保健所市町村連携課長の辻本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。

まず、本日の会議は公開となっております。会議録及び会議資料は、後日、多摩府中保健所のホームページに掲載いたします。なお、保健所ホームページにおいて、会議傍聴の御案内をいたしましたが、希望者はありませんでした。

また、ハイブリッド開催ということで、御出席の委員の皆様にご案内がございます。ウェブで御出席の委員におかれましては、音声が聞き取れないなど不具合が生じましたら、チャットで御連絡をお願いいたします。また、カメラはオン、マイクはミュートで御設定をお願いいたします。御発言いただく際には、挙手の上、指名を受けてから御発言をお願いいたします。会場へお越しの委員についてはその場で挙手を、ウェブ参加の委員におかれましては、ウェブの挙手ボタンを押していただきます。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。机上に配付しておりますが、資料については、資料１から資料６ということでお配りさせていただいております。また、参考資料といたしまして、「ひきこもり支援のためのネットワークづくり」、「武蔵野三鷹地域センター移転のお知らせ」を置かせていただいております。また、別添として、別添１から別添７ということで、資料を配付してございます。こちらの資料につきまして、お手元にないなどございますでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、多摩府中保健所長の矢内より御挨拶させていただきます。

【矢内保健所長】　皆さん、こんにちは。多摩府中保健所長の矢内でございます。本日は、大変お忙しい中、本協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より、保健所の業務、事業の運営に、様々に御協力、御理解をいただいておりますこと、改めてこ

の場を借りて御礼を申し上げます。引き続きの委員の方、また、今年度から御就任いただいた新しい委員の方もいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会ですけれども、二次医療圏、東京都では保健医療圏と言っておりますけれども、６つの市で構成される北多摩南部保健医療圏の保健医療の関係者の方々に、地域の課題について、情報や意見交換をしながら連携を進めることで、圏域の保健福祉サービスを総合的に進めることを目的に設置しております。

本日お手元にお配りさせていただきました青い冊子、北多摩南部地域保健医療推進プランですが、令和６年度に、この協議会での御協議を経て改定したものでございます。この協議会において進行管理を行っていくことになっておりますが、今年度は中間評価の年度となっております。詳細は後ほど御説明させていただきますが、中間評価に当たって、皆様の御協力をお願いいたします。

また、このプランの具体的な行動計画として、圏域の市や関係機関と共同で取組を行った課題別地域保健医療推進プランについても御説明をさせていただきます。

後半では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新興感染症対策や、今年になってからの熊本地震、また千葉県での浸水被害など、昨今の喫緊の課題である災害対策について、このプランにも記載をしておりますが、平時から、市、医師会、医療機関等、関係機関との連携をより深めながら取組の強化を図っております。今回の熊本地震においては、保健所からも保健師班を派遣するなど、支援を行ってまいりました。本日は、昨年度と今年度の取組内容についても御報告をさせていただきます。

今年は、春先には麻疹の流行が続いて、また、例年よりも２か月近く早くインフルエンザの流行が始まっております。保健所では、毎週、感染症の発生状況について、週報という形で、管内の関係機関に最新の状況をお知らせしております。また、市民の方向けには、保健所ホームページに掲載するなど、周知を図っているところでございます。本日の資料にも添付してございますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

限られた時間の中ではございますけれども、委員の皆様からの活発な御意見、あるいは御質問等をいただければと考えております。

私からの御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　それでは、委員の皆様の御紹介でございますが、昨年度御就任いただいた際に御紹介させていただいておりますので、本日は、新たに御就任いただいた方と、代理でお越しいただいた方を御紹介いたします。

まず、府中市歯科医師会会長、野間委員の代理で、山本副会長に御出席いただいております。

続きまして、都立多摩総合医療センター院長、今村委員でございます。

【今村委員】　多摩総合医療センターの今村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、東京慈恵会医科大学西部医療センター院長、平本委員の代理で、峰事務部長に御出席いただいております。

【平本委員代理（峰）】　すみません、峰です。よろしくお願いします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、武蔵野赤十字病院看護部長、加藤委員でございます。

【加藤委員】　加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、府中市立府中第十小学校校長、草刈委員でございます。

【草刈委員】　府中第十小学校校長の草刈です。どうぞよろしくお願いします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、調布警察署長、増田委員の代理で、金谷警備課長に御出席いただいております。

続きまして、府中消防署長、水越委員の代理で、長谷川警防課長に御出席いただいております。

【水越委員代理（長谷川）】　長谷川です。本日はよろしくお願いします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、三鷹市健康福祉部長、伊藤委員でございます。

続きまして、府中市福祉保健部長、佐藤委員の代理で、鈴木課長補佐に御出席いただいております。

【佐藤委員代理（鈴木）】　府中市の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、調布市福祉健康部長、八角委員の代理で、米内山課長に御出席いただいております。

改めまして、多摩府中保健所、所長の矢内でございます。

【矢内保健所長】　どうぞよろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　続きまして、本日御欠席の委員でございます。

狛江市医師会副会長、片山委員、三鷹市歯科医師会会長、五島委員、小金井歯科医師会会

長、古田委員、小金井市福祉保健部長、髙橋委員から本日御欠席と承っております。

続きまして、保健所の幹部職員でございます。齋藤副所長でございます。

【齋藤副所長】　齋藤でございます。よろしくお願いします。

【辻本市町村連携課長】　安岡担当部長でございます。

【安岡担当部長】　安岡でございます。よろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　平井生活環境安全課長でございます。

【平井生活環境安全課長】　平井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【辻本市町村連携課長】　鈴木生活環境安全調整担当課長でございます。

【鈴木生活環境安全調整担当課長】　鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　原田歯科保健担当課長でございます。

【原田歯科保健担当課長】　原田でございます。よろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　中村地域保健推進担当課長でございます。

【中村地域保健推進担当課長】　中村でございます。よろしくお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　改めまして、私は、市町村連携課長、辻本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に進ませていただきます。ここからは、小林会長に進行をお願いいたします。

【小林会長】　それでは、改めまして小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですけれども、会議次第に従いまして、４の（１）令和７年度、各部会報告について、事務局から報告をお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　それでは、令和７年度、各部会報告につきまして、私、辻本から御説明いたします。お手元にあります資料１を御覧ください。

まず、１ページ目でございます。保健福祉部会でございまして、令和８年２月１３日にハイブリッド形式で開催をしております。冒頭（１）にあります北多摩南部地域保健医療推進プランの進捗状況ということにつきましては、３部会共通で議事として報告をしております。中間評価の詳細につきましては、次の議事２で御説明するため、ここでは説明を割愛させていただきます。

また、（２）感染症対策では、コミュニティバス等を活用した若年層へのＨＩＶ、性感染症啓発、高齢者や外国出生者等への結核の服薬支援などについて報告をいたしました。

（３）難病対策では、難病対策地域協議会等において、災害時の備えですとか、患者の意思決定支援について協議を進めていることなどについて報告をいたしました。

（４）精神保健対策については、課題別プランでの取組を議事３で御説明いたしますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

（５）自殺対策です。こちらについては、管内各市との連絡会で、市の取組や保健所による支援を共有しているといったことについて報告をいたしました。

（６）の地域・職域連携におきましては、各市や保健所の取組を共有するとともに、三鷹労働基準監督署等と連携した事業者向け講話を実施していることなどについて報告をいたしました。

２ページ目、生活衛生部会でございます。こちらは、令和８年２月２７日にハイブリッド形式で開催をいたしました。

薬事衛生対策では、薬局等への監視指導を確実に行い、偽造医薬品防止のための譲受・譲渡記録や、相手方の身分確認等を指導していることや、若年層のオーバードーズ対策として、乱用等のおそれのある医薬品を扱う薬局等への監視指導を徹底しているといったことについて報告を行いました。

環境衛生対策につきましては、理容所などに対する監視指導の実施状況、営業プールでの溺水事故を受け、安全対策を主題とする臨時講習会を追加で実施していることなどについて報告をいたしました。

食品衛生対策におきましては、食中毒事件の発生状況や、ＨＡＣＣＰ相談会の実施状況、食品表示基準改正を踏まえた食物アレルギー表示の啓発などについて報告をいたしました。

保健栄養対策では、からだ気くばりメニュー店の普及などについて報告をいたしました。

３ページ目、地域医療システム化推進部会でございます。こちらは、令和８年３月１１日に、オンラインで開催いたしました。

医療連携におきましては、杏林大学医学部付属病院に委託して実施している糖尿病医療連携推進事業、武蔵野赤十字病院に委託している脳卒中医療連携推進事業の実施状況について報告をいたしました。

また、医療安全では、医療安全院内感染対策連絡会、立入検査、患者の声相談窓口の実績と、ＡＣＰ、アドバンスケアプランニングをテーマとしたオンライン講演会の実施などについて報告をいたしました。

口腔保健分科会の報告におきましては、乳幼児の虫歯が減少する一方、ハイリスク児への

支援が課題であることや、災害時歯科保健医療活動ガイドラインについての意見交換が行われたことについて、報告を実施しております。

４ページ目につきましては、各部会でいただいた主な御意見でございます。

保健福祉部会では、性感染症対策などにおける教育委員会などとの連携、結核治療の中断リスク、地域・職域連携における健診データの分析と取組の可視化が必要といった御意見をいただいております。

生活衛生部会では、若年層のオーバードーズ対策における学校薬剤師等との連携の重要性、食物アレルギー表示制度改正への対応などについて御意見をいただきました。

地域医療システム化推進部会では、プランの高齢者支援の指標に、とうきょうオレンジドクターを加えることや、ＡＣＰは住民への普及啓発に加え、院内職員の理解促進も不可欠との御意見をいただきました。

５ページ目は、３部会共通の報告事項である健康危機管理対策と災害対策でございます。

健康危機管理対策では、三鷹市をモデルに、発生早期から疫学調査までの図上訓練を実施したことなどについて報告を行い、平時からの役割や連絡体制の確認、訓練を圏域各市で輪番で実施することなどについて御意見をいただきました。

災害対策では、市職員を対象に、情報管理のトレーニングと避難所における保健活動を検討する研修を実施したことなどについて報告を行い、訓練時から指揮命令系統を踏まえることが重要といった御意見をいただきました。

以上の各部会の会議録につきましては、部会の委員にお送りし、当保健所のホームページに掲載しております。

報告事項は以上でございます。

【小林会長】　ありがとうございます。

ただいま、事務局から昨年度の各部会の報告がありました。昨年度の部会長から、補足などはございますでしょうか。

それでは、地域医療システム化推進部会では、令和６年度からＡＣＰをテーマに講演会を実施しております。昨今、病院全体でＡＣＰの取組をされている杏林大学の近藤委員、御意見ありますでしょうか。

【近藤委員】　杏林大学病院の病院長をしております近藤でございます。

当院では、３年前からＡＣＰ推進部会を設けて、まず、院内でいろいろな事例の検討会を行ったり、講演会を行ったりしております。それから、予定入院の患者さんに対して現在運

用を開始していますが、質問票をお渡ししてＡＣＰについて考えるきっかけにしていただく取組みをしております。また、院内の職員には、電子カルテ上でＡＣＰに関連した情報が確認できるような仕組みをつくっております。

先ほども挙がっておりましたように、当院でも院内講演会や検討会を定期的におこなっておりますが、実際は医師の参加がやや少ないという問題があるということと、病院のほうで拾い上げた情報を、いかにして他の医療機関あるいは施設と共有していくかということが今後の課題であろうと認識しているところでございます。

以上です。

【小林会長】　ありがとうございました。

それでは、続きまして、進めさせていただきます。４（２）北多摩南部地域保健医療推進プラン、中間報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【西村企画調整担当】　市町村連携課企画調整担当の西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、北多摩南部地域保健医療推進プランの中間評価につきまして、御説明をさせていただきます。お手元の資料２－１を御覧ください。こちらにプランの概要をお示ししてございます。

圏域の保健医療を総合的に推進していくための包括的な計画としまして、令和６年度から１１年度までの６か年計画となってございます。こちら、２４の項目に対しまして、それぞれ指標を設定しておりまして、こちらの協議会でその推進評価について御意見をいただくこととなってございます。

会場に参加の皆様の机上には、プランの冊子、青い冊子になりますが、こちらを貸出し用として用意させていただいております。こちらの冊子の１３４ページ、１３５ページに指標の一覧を記載してございます。

それでは、資料に戻りまして、次のページをお開きください。今年度、令和８年度、この赤い点線で囲まれている部分になりますが、今年度がプランの中間年度に当たるということから、今年度、中間評価を実施する予定でございます。

具体的な中間評価の方法になりますが、次の資料、２－２をお開きください。実施方法です。２４の指標を用いて評価をいたしますが、中間評価ということになりますので、今回は指標以外の取組状況全般について調べていきたいと考えてございます。そのため、この後、各市の皆様や、保健所の各担当部署のほうに調査を実施する予定でございます。

取りまとめました調査結果に対しまして、こちらに記載の評価基準を参考に評価を進めていきたいと考えてございます。指標の数値の変化を確認するとともに、指標以外の取組状況も確認し、総合的な評価を行う予定でございます。

なお、先ほどの議題、令和７年度各部会報告でもございましたが、高齢者の支援の指標を、認知症サポート医の数を増やすとしてございますが、部会でいただいた御意見を踏まえまして、こちらに関しましては、とうきょうオレンジドクターの数の推移も併せて、参考指標として把握していくことを考えております。

調査結果につきましては、年度末、２月、３月に開催予定の分野別の各部会にお示しをさせていただき、皆様から御意見をいただきたいと思っております。その上で、来年度のこの協議会において、報告をさせていただく予定でございます。

次のページが、調査様式となってございます。資料２－３になってございます。中段のところで指標の推移を見ていきますが、その下段に、それぞれの取組状況、今後の課題、方向性も記載していただく方向で考えてございます。

説明は以上でございます。

【小林会長】　ありがとうございます。

ただいま、プランの中間評価について説明がございました。このプランは、令和５年度、６年度に、本会議にて、委員の皆様から御議論いただき策定したものとなっております。プランには、各取組に係る指標を記載しており、本協議会にてこのプランの取組状況を進行、管理していくということで、今年度は中間評価に当たるということです。

中間評価として、各指標だけではなく、取組全般の調査を実施し、年度末の各部会の報告があるとのことですが、本件について何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、高齢者の支援の指標について、認知症サポート医の数を増やすとしていましたが、今後は参考指標として、オレンジドクターの数の推移も見ていくとの説明でした。オレンジドクターの活動に取り組んでおられる西田委員、御意見ございますでしょうか。

【西田委員】　ありがとうございます。

まだまだ、今日御参加の委員の先生方も、オレンジドクターを御存知ない方がおられるかもしれません。ちょっと簡単に説明しますと、そもそも、認知症サポート医という制度がございます。これは国制度で、国立長寿医療研究センターが研修を担っていて、１０医療機関に１人当たりのサポート医を育成するというのが国の目標で、東京都はもう既に１，６００人のサポート医がいますので、数の上ではもう満たされているんです。

ただ、アンケート調査をしてみると、やっぱり８割方のサポート医の先生方が、役割が明確でないからあまり活躍の場がないとおっしゃるんですね。そういうことを受けまして、これからの高齢独居の認知症の方というのはどんどん東京都に増えていきますので、こういった方たちを支えていく医療資源として、オレンジドクターというものを東京都にお願いしてつくっていただきました。

どういう医者かというと、ある程度の認知症の臨床経験があるということを前提として、一番の要は、御自分の地域の地域包括支援センターと合意書を取り交わすんです。それで、相談対応に乗りますよとか、初期集中に参加しますよ、あるいは検診をやります、認知症カフェに参加します、研修の講師もやりますといったようなことを合意書の上で取り交わして、それを東京都に申請して認定を受けると。今のところ、二百数十名が認定を受けています。東京都は、地域包括支援センターの数を考えて、４００名を目指しているところでございます。

私のほうで一番皆さんに提案しているのは、各地域包括支援センターの相談員のような形で、定期的に協議の場を持っていただいて、その地域の中でのいわゆる困難事例みたいな方たちをオレンジドクターに相談して、一緒にアウトリーチして、支援につなげていくというようなことを役割の要として考えております。また、近々、東京都のほうでオレンジドクターを集めた意見交換会を開催する予定です。

以上です。ありがとうございます。

【小林会長】　ありがとうございました。

では、プランの中間評価については、事務局の説明どおり進めていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【小林会長】　ありがとうございます。

各部会でいただいた御意見は、来年度もこの協議会で報告されるということですので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、４（３）課題別地域保健医療推進プランについて、こちらは２事業の説明があるということですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

【横井地域保健推進第二担当】　資料３－１を御覧ください。私は、保健対策課地域保健第二担当、横井でございます。私からは、令和６年度、７年度に取り組みましたひきこもり支援について、御報告させていただきます。

ひきこもり支援は、教育・福祉・医療など、多くの分野で取り組まれております。一方、御本人や御家族は、甘えや怠け、家族の問題と思われることへの不安から、相談できずに孤立しがちでいらっしゃいます。また、複数の課題を抱える方が多く、医療や福祉など、１つの分野だけでは解決が難しいため、お一人お一人に応じた支援が必要となってまいります。

しかし、支援機関の役割や、地域資源が十分に共有されておらず、制度のはざまに陥り、支援につながりにくい場合もございます。そこで、官民を問わず、支援ネットワークを構築、及び推進していくことを目指し、本事業を実施してまいりました。

取組内容ですが、まず１つ目が、モデル２市のＡ市、Ｂ市と支援ネットワークの構築支援を行ってまいりました。Ａ市では、ひきこもり支援の中核機関と実態調査、アンケート、ヒアリング、事例収集等の内容を検討して実施してまいりました。そして、ネットワーク会議を開催し、調査結果の共有と地域課題の抽出、ネットワークの在り方などの検討を行ってまいりました。成果といたしましては、福祉分野と教育分野の連携が推進されたことだと思っております。

Ｂ市においては、ひきこもり支援の中核機関が学識者の助言を得て実施した実態調査、アンケート、ヒアリングやネットワーク会議に協力してまいりました。市が主催の会議では、調査結果が共有され、これからのネットワークについて、グループワークが実施されました。成果といたしましては、社会福祉協議会と市がコアになり、関係機関のネットワークがつくられたことだと思っております。

２つ目は、圏域での取組といたしまして、「ひきこもり支援におけるネットワークを考える」をテーマに、圏域ネットワーク会議を開催いたしました。モデル２市の取組報告を行っていただき、ネットワークに焦点を当て、市の現状と課題を共有してまいりました。また、ネットワークの構築、推進、支援の余白による連携、広域連携などを中心に意見交換を行いました。これからネットワークを構築する市、また、既にネットワークが構築されている市では抱える課題は異なることが圏域の現状として把握できたこと、年齢や分野の垣根を越えた体制づくりの重要性と、関係機関同士の相互理解を深め、連携を強化していく大切さを共有してまいりました。

背景の違う自治体での取組を通しまして、支援ネットワークの構築ポイント等を冊子にまとめることができました。また、情報発信の強化といたしまして、保健所のホームページも更新いたしました。お手元の冊子は、ホームページからもダウンロードできますので、お帰りになられたらぜひ御覧いただきたいと思います。

２年間の取組で、支援機関同士の相互理解が深まり、顔の見える関係が進展、また、市のネットワークの状況や課題が把握できました。課題別の取組を終えた今年度は、圏域の取組では、９月１日にひきこもり支援の中核機関等に御参加いただき、講演会を開催いたしました。スーパーバイズをいただいた先生の講演の後に、職種ごと、市ごとに集まりまして、ひきこもり支援の難しさや、どんな連携ができるといいかなど、意見交換を行い、各種のネットワークの取組について考える機会となりました。

また、市での取組といたしましては、官民参加のネットワーク会議で作成いたしました冊子を活用していただき、分野横断的連携が重要なことを共有していただきました。今後は、日頃の活動において、支援ネットワーク構築の支援や、ネットワーク活動を推進してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

【小林会長】　それでは、１事業ずつ質疑の時間を取りたいと思います。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、本事業にモデル市として保健所と共同して取り組まれました武蔵野市の田中委員、御意見、コメント等ありましたら、お願いいたします。

【田中委員】　日頃よりお世話になっております。武蔵野市の保健医療担当部長の田中でございます。このたびは、こちらのモデル事業に参加させていただきまして、ありがとうございます。

まず、本市のひきこもり支援について少し紹介させていただきます。ＮＰＯ法人の文化学習協同ネットワークに委託をして実施しているひきこもりサポート事業のそれいゆ、また、令和３年４月に開設をしたんですけれども、どこに相談すればいいか分からないような複合的な課題を抱える市民の相談を受けて、分野横断的に関係部署と連携しながら、課題解決に向けた包括的、継続的な支援を行う福祉総合相談窓口での支援、そのほかに、ひきこもりＵＸ女子会、子ども家庭部門における若者サポート事業のみらいるなどの複数のチャンネルによる支援を行っているところでございます。

今回、こちらのモデル事業に参加させていただきましたが、参加した本市のメンバーから、幾つか感想をいただいておりますので、少し紹介をさせていただきたいと思います。

まず、どの年代においても起こり得るひきこもりの課題は、長期化するケースもあるので、多機関での連携、切れ目のない支援の重要性を改めて感じた。また、お互いの業務や強みを知るよい機会となり、相互理解が進んだ。顔の見える関係づくりが、支援の質を左右する、

こういったことも感じたということがありました。

ほかには、支援の継続性について考える機会が得られたということですね。年齢の境目による支援の切れ目をつくらないためにも、適切な支援機関へ適切なタイミングでつなぐ意識が芽生えたなどという意見もありました。

そのほかに、各部署が、課題解決型と伴走支援型の役割に関して、どのような役割を担い、どのような支援が向いているか、その傾向を整理し、把握することができたことは、今後のネットワーク支援を考える上で重要な収穫だったというような意見をメンバーから聞いているところでございます。

その後なんですけれども、昨年度末と今年の９月１日、多摩府中保健所さんが、圏域の市を対象に、ひきこもり支援ネットワークの構築について考える講演会等を開催していただきまして、圏域全体で支援機関の相互理解を促進するような機会をつくっていただいたことで、本当に、感謝の声をもらいました。

今後も、ひきこもり支援につきましては、圏域全体でネットワーク構築を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。貴重な機会をありがとうございました。

【小林会長】　ありがとうございました。

それでは、本事業の成果物として、ひきこもりの支援のためのネットワークづくりという冊子がつくられました。本日の会議資料でもお送りしていますが、これに関連しまして、米澤委員、御意見をいただけますでしょうか。

【米澤委員】　米澤でございます。

この冊子、お送りいただいて、拝見させていただきました。ありがとうございました。ひきこもり支援者に持ち込まれる相談が多岐にわたっている中、よりよい支援を実現するための支援ネットワークの構築の方法を示しながら、この構築を行っていく一つ一つのプロセスの中で見えてきたこと、もたらすものを丁寧にまとめた冊子だと拝見させていただきました。

この冊子のはじめの部分には、ひきこもり支援と支援ネットワークの構築の考え方が記載されていますけれども、対象である当事者と家族への温かいまなざしがふんだんに表現されていると感じました。

また、それは、例えば制度に人を合わせようとするのではなく、人を中心に考えることなど、対象に寄り添う姿勢や支援観というものがしっかりと語られた冊子になっております。

支援者が大切にしている価値観を示して、様々な問題を抱えるひきこもりの当事者と、その家族の様々な機関が連携して関わっていくためには、それぞれの支援機関の特徴も把握していくことの重要性も示されています。

先ほど、モデル地区になった市の方がおっしゃっていましたけれども、支援方法を、伴走型支援と課題解決型支援の両輪があるというところに整理されたこともすばらしいと思いました。支援者間の信頼関係や、相互理解を深めていく重要性と、そのプロセスもまとめられており、地域ケアシステム構築のプロセスを進めていくためのバイブルとなるような資料になったのではないかと思っております。

また、これを進めるに当たって、様々なヒアリングをされているわけですけれども、支援機関へのヒアリングシートでは、ヒアリング内容だけではなく、支援者がどのような方をひきこもりと認識しているのか、支援で大切にしていることは何かといったような、支援機関をより理解するための姿勢についても記載されております。これは、地域ケアシステム構築のための支援の姿勢に通じる価値観ではないかと思っております。それは、ひきこもり支援事例シートの活用においても同様で、好事例、困難事例を整理していくことから、各支援機関の役割、機能が見えてくること、支援のはざまに落ちやすい事例も把握できること、事例の分析からネットワーク上の課題が見えることというところも、しっかりとまとめて紹介されておりました。

これらの冊子をまとめる、この構築をしていくプロセスは、本当に大変な労力をかけられたのではないかなと感じる活動でございました。本当によく頑張られて、粘り強く取り組まれた成果物ではないかと感じています。

多摩府中保健所管内の地域住民の皆さんのためということだけではなく、支援者の皆さんのためにもこの取組はすごく有意義な活動ではあったと思いますが、この冊子をまとめたことによって、多摩府中保健所管内以外の幅広い地域への恩恵をもたらす、すばらしい取組であると思いました。私自身も大変勉強になりました。ありがとうございます。

以上です。

【小林会長】　ありがとうございました。貴重な意見、ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、次の事業の説明に移りたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

【小高調整担当】　私は、市町村連携担当の小高と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料３－２を御覧ください。今年度は、圏域内の小規模事業所における健康課

題の把握として、課題別プランを活用し、圏域６市の従業員５０名以下の小規模事業所に対して、健康管理に関する調査を実施いたします。

事業の目的ですが、働き世代の多くは、会社の健康診断を受診し、健診結果も会社の保険組合が管理していますので、働き世代である職域層の健康課題を市で把握するのは難しいところです。

令和７年度に各市に実施したヒアリングでも、職域層と連携して事業を進める上での課題は、課題の把握、現状分析でした。大企業では、人材不足対策としまして、健康経営に取り組んでおり、健康管理体制が進んできていますが、従業員５０名以下の小規模事業所では、ストレスチェックの実施義務や、健康診断の労基署への報告義務などがなく、経営側に健康保持、健康増進への意識が薄い可能性がございます。

そこで、直接小規模事業所に対しまして、健康診断の実施状況や、従業員の健康づくりに関する実態及び意識を調査し、分析、圏域全体の健康課題を明らかにするとともに、その結果を踏まえ、来年度以降の事業を検討することを目的として実施するものです。

方法につきましては、圏域に所在する小規模事業所、約３万１，０００社を中心に、業種単位及び所在市単位で、無作為抽出した約３，０００社に調査を依頼しております。

調査内容は、健康診断の実施状況や健康管理体制、管理者が感じている健康課題などです。調査項目の内容や調査結果の分析については、地域・職域連携事業のスーパーバイザーの助言を受けて、作成しています。調査は業者に委託し実施しており、１０月９日回答期限で調査を実施しているところです。

結果につきましては、令和９年１月以降の地域保健連絡会や保健福祉部会で報告させていただきます。また、圏域各市の皆様と調査結果を共有し、各市における傾向を考慮しながら、市と保健所のおのおのが来年度以降の取組を検討していく予定です。

説明は以上です。

【小林会長】　ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、これまでも労働基準監督署さんで実施の事業所向け講習会に、保健所から後援をさせていただいているところですけれども、今年度のこの取組について、小林委員、何かコメントございますでしょうか。

【小林委員】　三鷹労働基準監督署長の小林と申します。本日はよろしくお願いします。

皆様方には常日頃より、私どもの推進します労働行政につきまして、格別の御理解と御協

力を賜っていますことを、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、労働基準監督署で所管していますこの労働安全衛生法の規定では、常時使用する労働者が５０人以上の事業所は、業種にかかわらず、産業医、それと衛生管理者を選任しなければならないとあります。産業医等の選任義務がある労働者数が常時５０人以上の事業所では、定期健康診断はほぼ実施していると思いますが、逆に産業医の選任義務がない５０人未満の事業所では、定期健康診断を実施していない事業所も多々あり、昨年度、三鷹労働基準監督署で定期健康診断の未実施について違反を指摘した事業所数は、複数ありました。

また、定期健康診断を実施していたとしても、健康診断を受けっ放しにしないという意味から、健康診断実施後の事後措置も実施しているか、事業所を監督した際には確認しております。特に、労働者数が５０人未満の事業所は、事後措置を実施していないケースが散見されます。定期健康診断を実施した結果、異常の所見があると診断された労働者については、３か月以内に医師から意見を聞いて、就業判定をしていただかなければなりません。

各監督署で、医師の意見聴取をしていないということで違反を指摘した場合は、産業医の選任義務がない５０人未満の事業所については、その是正を図るため、地域産業保健センターを案内して、各地域産業保健センターの登録産業医の先生方に対応をお願いしているところでございます。協力していただいております各医師会の先生方には、この場をお借りして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

これからも中小企業で働く労働者の健康を害することがないよう願いながら、重ねて、引き続き、当行政に対して御理解と御協力を賜ることをお願い申し上げます。

ありがとうございます。

【小林会長】　ありがとうございました。

それでは、引き続き、事業所での健康課題の把握については、各市でも対応に苦慮されていると思います。三鷹市での対応、市からの立場で、伊藤委員、御意見いただけますでしょうか。

【伊藤委員】　ありがとうございます。三鷹市の健康福祉部長の伊藤でございます。

小規模事業所で働く方々の健康課題につきましては、三鷹市としても実態を十分に把握することが難しいと感じております。

本市における事業所の健康づくりの取組につきましては、健康づくりの出前講座として、市民グループや事業所などに保健師や管理栄養士等が出向き、栄養、口腔、疾病予防などをテーマとした講座を実施しております。

また、多摩府中保健所さんと連携して、全国労働安全衛生週間説明会に合わせ、事業所の衛生担当者等を対象に、腎臓病や糖尿病の予防に関する講話も行っているところでございます。

こうした取組につきましては、商工関連団体や、中小企業の福利厚生事業を行っている団体の広報紙などを通じて周知を図っておりますが、実際には、希望のあった事業所を中心とした取組にとどまっております。そのため、市内の小規模事業所全体への対策、またどのような健康課題があるのかなどについても、正確に把握するまでには至っておりません。

また、小規模事業所からは、健康づくりに取り組みたいという思いはあっても、日々の業務に追われてそこまで手が回らないこと、あるいは勤務時間中に講座を実施することが難しいといった声も伺っております。

今回のこの調査では、市ごとの傾向なども考慮し、事業所の健康づくりに関する意識や、取り組んでいく上での課題についても分析されるということで、より効果的な支援を考えていく上で大変参考になるものと考えております。

本市といたしましても、調査結果を踏まえながら、商工関係団体等とも連携しながら、事業所が参加しやすい周知や実施方法も含めて、実情に合った健康づくりの支援について検討していければと考えております。

以上でございます。

【小林会長】　御意見ありがとうございました。

それでは、昨年度、今年度における課題別地域保健医療推進プランについては以上といたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事が全て終了いたしました。引き続き、次第５の報告事項に移ります。まず、（１）健康危機管理対策について、事務局から説明をお願いいたします。

【佐藤市町村連携担当】　それでは、市町村連携担当の佐藤より、感染症対策に関わる健康危機管理事業につきまして、資料４により御説明いたします。

まず、資料４の１ページ目の上のほうを御覧ください。保健所におきましては、新興感染症などの健康危機発生時に、速やかに対応できる体制を構築するため、北多摩南部健康危機管理対策協議会を設置、運営しております。また、この健康危機管理対策協議会は、令和６年度より部会を設置しておりまして、健康危機対処計画という保健所の新興感染症等の対応に関わる行動計画のようなものですが、この計画に定める実践型訓練の企画や、効果検証

などを実施しております。

次のページでは、その実践型訓練の内容について説明させていただきます。この健康危機対処計画に基づく実践型訓練は、毎年度実施しておりまして、関係機関との連携や新興感染症発生時に向けた対応方法の確認などを行うことを目的に実施しております。そして、この訓練実施後は、先ほど申し上げた部会で効果検証を行いまして、検証結果を健康危機対処計画に反映することで、計画の実効性を担保することとしております。

左下のほうを御覧ください。昨年度の取組内容を紹介させていただきます。昨年度は、保健所や市の職員を対象とした防護服着脱訓練を実施したほか、杏林大学医学部付属病院様、三鷹市医師会様、三鷹市健康推進課様と協働して、新興感染症発生早期における関係機関の動きや役割を確認するためのロールプレイング方式の訓練を実施いたしました。

続きまして、右側が今年度の取組内容と予定です。防護服着脱訓練に関わる訓練は、今年の４月と５月に実施済みでして、来月１１月２８日には、武蔵野赤十字病院様、武蔵野市、小金井市の両市地区医師会の皆様、それから、両市の健康課の皆様との協働で、新興感染症発生時の対応訓練を実施する予定となっております。

まず、この新興感染症の訓練に関しましては、昨年度の成果といたしまして、病院と保健所ではなく、市や医師会の皆様もプレーヤーとして入っていただくなど、幅広い関係機関の皆様と連携できた一方で、現場の混乱や不測事態への対応も訓練に盛り込んだほうがいいのではないかといった御意見がございました。

こうした昨年度の成果や課題も踏まえまして、今年度は引き続き幅広い関係機関の皆様がプレーヤーとして御参加いただけるように企画しているのに加えまして、実践形式での訓練を、今予定しております。

右下のほうが、今年度の訓練の内容案となっております。今年度は、第Ⅰ部と第Ⅱ部の２部構成になっておりまして、第Ⅰ部は、患者発生から武蔵野赤十字病院を受診することを決定するまでの一連の流れを、保健所、武蔵野赤十字病院、診療所、市、地区医師会、それぞれがプレーヤーとなって図上訓練を行います。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部の図上訓練で発生した患者さんを実際に武蔵野赤十字病院で受け入れる実践訓練と、それからそこと並行して、新興感染症の流行フェーズに応じた診療所や市の対応などに関わる取組や、事例の発表を行う予定となっております。

この訓練の企画段階から、武蔵野赤十字病院様をはじめとしまして、武蔵野市医師会様、小金井市医師会様の先生方や、武蔵野市、小金井市健康課の方々には、多大なる御協力をい

ただきながら進めているところでございます。この訓練を、連携体制がより一層深まる一つのきっかけになればと思いますので、引き続き、何とぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

【小林会長】　ありがとうございます。

健康危機管理対策について説明がありました。ただいまの説明につきまして、今年度の関係機関の皆様から御意見をいただきたいと思います。初めに、本訓練は武蔵野赤十字病院と同時実施ということで、これまで調整、準備を進めていただいているところですけれども、実施に当たり、黒崎副会長に御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【黒崎副会長】　ありがとうございます。小林会長、ありがとうございます。

今年度は、武蔵野赤十字病院で、新興感染症が発生したことを想定した受入れの実地訓練をさせていただきます。１１月２８日に予定しております。

新型コロナウイルスが発生した際には、試行錯誤をしながら、保健所、行政、地域医師会、そして病院が一体となって何とか乗り越えてきた貴重な経験をしたわけでございますけれども、その経験を基にして、さらに精密に滞りなく患者さんを受け入れる体制というのは、やっぱり感染症指定病院として、また急性期拠点機能を担う病院として担当させていただくのは、我々にとっても非常にありがたいことだと感謝申し上げております。新興感染症のパンデミックが発生した際に、その疫学的な情報を保健所のほうで把握していただき、市民への情報伝達、医師会の先生との協力の下に、感染症指定病院である我々が受け入れる、その一連の流れをしっかりと検証し、備えていきたいと思います。

現時点ではパンデミックはございませんけれども、エムポックスが流行したり、麻疹の患者数が結構多かったり、そういう事象も発生しておりますので、常に備えていくことが大事だと思いますので、今回のこの対応訓練というのは、非常に貴重な機会になると思っております。心して準備しております。よろしくお願いいたします。

【小林会長】　ありがとうございました。

黒崎副会長のお話の中でも、医師会の協力というのが大事だというお話がありましたけれども、今回御参加いただきます武蔵野市医師会の中嶋委員、御意見ありましたらお願いいたします。

【中嶋委員】　ありがとうございます。武蔵野市医師会の中嶋でございます。

この訓練は、やはり多摩府中保健所管内の自治体が輪番で担当するということが、すごく意味があると考えています。今年度は、先ほど保健所からも説明がございましたが、小金井

市と武蔵野市、そして基幹病院として武蔵野赤十字病院が担当いたします。輪番で行うことで、各自治体が順番に訓練をやって、訓練で明らかになった課題とか知見を共有することで、地域全体の感染対応力の向上につながると考えます。

また、どの訓練でもそうですけれども、新興感染症の訓練は、１回訓練をやればそれでおしまいということではないので、やはり感染症自体も変化しますし、取り巻く状況とか、医療提供体制も刻々と変化する中で、訓練を、順番に当番が回ってくるということで、各自治体の、その時点時点での体制を検証できるという利点もあると考えます。

また、このたびは、図上訓練と実地訓練を組み合わせたハイブリッド形式ということで、正直申し上げまして、プレーヤーとして参加するほうの準備も結構大変なんですが、やはり保健所とか行政とか基幹病院、診療所、医師会、それぞれの役割を理解して、関係諸機関での情報共有とか患者の受入れとか、必要に応じて適切な医療機関への搬送とか、そういった一連の対応を、図上と実際の動きの両面から検証することができるので、実際の現場を想定したより実践的な訓練であると感じています。保健所の市町村連携の方も準備が大変だと思いますが。

この訓練を通じて、自治体においても、また自治体の枠組みを超えて、医療機関同士の顔の見える関係をさらに深化させて、緊急時に確実に機能できる連携体制の構築が可能となるのではないかと考えます。

以上です。

【小林会長】　ありがとうございました。

それでは、もう１医師会、小金井市医師会の西野委員からも御意見いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【西野委員】　よろしくお願いいたします。小金井市医師会会長の西野でございます。

小金井市医師会は、やはり基幹病院がないという特色がございます。そのため、このように、武蔵野市医師会さん、武蔵野赤十字病院さんには、共に一員として入れさせていただいているというような状況なのかなと思っております。

ただ、ふだんから武蔵野赤十字病院さん、今年も７月３０日に外来感染症対策向上加算に関わるカンファレンスプログラムで多大なる御協力をいただきまして、非常に感謝申し上げております。小金井市医師会としても、ふだんから連携を取りやすい病院さんになっております。

なおかつ、今回の訓練に関しましては、今年９月１６日に、多摩府中保健所の佐藤さんを

はじめ職員の方に来ていただきまして、詳細な対応訓練打合せということをさせていただきました。

今回、しっかり準備を整えて訓練に臨みつつ、かつ、基幹病院がない中、前回のコロナの感染症のときには、いわゆる中小の病院が集団発生の第一報をするような、比較的早い段階で集団発生を起こすような事態もありましたので、そういった事態も踏まえて、この訓練を体験して、そういった事態が発生したときに、じゃ、どうするかというところまで考えていきたいかなというふうに医師会内で考えております。

以上でございます。

【小林会長】　ありがとうございました。

医療機関、医師会、保健所だけではなく、市の参加というのも非常に大事なことになっております。市のほうから御意見いただきたいと思います。武蔵野市の田中委員、御意見をお願いできますでしょうか。

【田中委員】　武蔵野市の田中でございます。このたびは、訓練に参加させていただきまして、ありがとうございます。

本市は、今年の４月なんですけれども、新型インフルエンザ等対策行動計画を作成させていただきました。ただ、こちらの感染症の訓練となりますと、市単独でなかなか訓練というのができないと感じているところです。

今回、訓練に参加させていただきまして、発生初期から、その後、時間が流れるにつれて、市として何ができるか、どうするべきかということを改めて考えさせていただく機会にしようかなと思っているところでございます。皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【小林会長】　ありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。

では、次に進ませていただきます。続いて、報告事項（２）災害対策について、事務局から説明をお願いいたします。

【白鳥市町村連携担当】　市町村連携担当の白鳥より、資料５について御報告をさせていただきます。

資料５－１は、災害対応の取組に対する経緯や、令和７年度に実施した取組をまとめた資料でございますので、後ほど御覧いただき、資料５－２を中心に御説明させていただきます。

令和８年度も前年度同様、市町村支援の充実や所内体制の強化に向けた取組を実施して

おります。記載のとおり、各市職員を中心に、昨年度も実施して好評価をいただいた発災後７２時間以降の様々な保健活動を可視化した避難所、資料の真ん中辺りに当日の写真やレイアウト図も示しておりますが、この避難所を保健所内にリアルに再現し、参加者が巡回する中で、避難者や運営者役の保健所職員との対話を通して、実践的な体制整備の必要性を理解する研修を実施いたしました。今年度は、研修日数を増やし、対象職員を避難所運営部門の職員にも広げたほか、保健所の環境、食品衛生監視員や保健師を講師に、避難所における環境食品衛生対策、感染症対策について講義を行いました。このことで、災害時の保健所の役割や機能の理解にもつながったと感じております。

市職員のアンケートでは、避難所を管理する主体として基礎知識がない職員でも、危機感とともに、なぜその対策が必要なのかが伝わった、衛生対策として、集団における保管や管理のルール決めや、その徹底が重要になってくることを理解したといった声を１例に好評価をいただきました。

次のページを御覧ください。

昨年度に引き続き、各市への個別支援として、各市のニーズ、課題等を把握しながら、各市の地域防災計画や各市マニュアルなど、実際の状況に応じた研修等を個別に実施しており、引き続きこの取組を進めていくところでございます。また、所内体制強化に向けた取組として、当保健所の災害時の初動をまとめたアクションカードを活用し、職員参集後の初動対応から、衛星通信であるスターリンクの設置、厚生労働省のＤ２４Ｈ、災害時保健医療福祉活動支援システムや、東京都保健政策部が導入した東京都クロノロジー型保健情報共有システムなど、各システムの操作を確認する訓練を実施し、今後も、発災時にすぐに対応できるよう、継続的に実施してまいります。

最後に、今後の取組として、頻発している各地域の災害対応を注視しつつ、各市の強みを生かし、課題解決の一助となるよう個別研修等を実施し、市や関係機関の皆様と連携しながら取組を進めてまいります。

説明は以上となります。

【小林会長】　ありがとうございます。災害対策についての報告事項の説明がございました。ただいまの説明につきまして、御意見をいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。西村委員、お願いいたします。

【西村委員】　これを見ますと、非常にきめ細かく訓練されているんですけども、最近のニュース等を見ますと、災害で緊急事態が起こることは多いですよね。本協議会でも１年前

に少し提案したんですけども、災害時に対応が非常に必要になるということが思われますけれども、都の管轄組織に、御承知のようにＤＭＡＴ、Ｄｉｓａｓｔｅｒ　Ｍｅｄｉｃａｌ　Ａｓｓｉｓｔａｎｃｅ　Ｔｅａｍというのがありますよね。災害派遣医療チーム。さらに、そういう訓練が、情報管理トレーニングとか災害活動研修、各市の状況に応じた個別研修などの項目で、このクロノロジーの研修段階からなされているかどうかというところは、少しここで読み取れなかったんです。

もう一つ、能登半島、時間がたっているんですけども、最近の熊本地震だとか、その後の各地で起こっている豪雨災害を見ますと、長期の避難生活が必要になってきています。そうしますと、精神神経系のトラブルを抱える人が、被災者に多く見られる報道がありますが、これについても、都の管轄組織で非常にしっかりしたＤＰＡＴ、Ｄｉｓａｓｔｅｒ　Ｐｓｙｃｈｉａｔｒｉｃ　Ａｓｓｉｓｔａｎｃｅ　Ｔｅａｍ、災害派遣精神医療チームというのが完備されているんです。これを、いつどこで考えて要請していくかとか、クロノロジーの段階で、研修した段階で考えられたほうがいいと思うんです。ＤＰＡＴのほうは、特に少しタイムラグが、時間の遅れが来ますので、そういうことも考慮しながら、クロノロジーの対策をやっておられるときに組み入れて考慮されてやられたほうがいいんじゃないかというような気を受けたんです。

だから、そこら辺のところ、なかなか難しいんでしょうけども、クロノロジーの段階でやっておかないと、訓練のときにやっておかないと、そのときになって、そうですよということでは、存在自身は知っているけども、じゃということになるとなかなか対応出来ないので、特に災害対策の場合は、そういう健康危機管理というのが非常に大事になってくると思うんです。長期に及んでくると精神神経系のいろんなことが起こってくると思いますので、そこら辺も含めて考えられたらいいんじゃないかという気がします。

今回の議題とは少しそれますけど、関連しているんですが、実は、昨日、たまたま新聞を見ていまして、東京多摩地区の２７市町が避難者名簿の様式を統一したと。それはもうスマホでちゃんとお互いに、避難者の情報が刻々と入れるようになっているんです。これは、２０２４年、つまり２年前に、南部、この地域ですね、６市のところの武蔵野と小金井市は抜けているんですけども、４市ではもう２０２４年度からこれを実施しているらしいんです。ここら辺のところを、どういう具合に活用していくかと。これは、東京都のほうも含めて全部やるということになっているらしいんです。大変これは先進的で、東京都市長会ですか、そこで多摩地域の２７市町が災害時に使う避難者名簿の様式を統一し、スマートフォンな

どで入力することができるようになったということで、これまで避難所での入力情報は統一されておらなかったので、ここら辺も活用されて、６市も含めて、そういう情報活用をしたほうがよろしいんじゃないかというのが、たまたま昨日、朝日新聞を見ていましたら出ていまして、こういうのがあるんだと思いまして、そうすると、そういうのを活用出来るんじゃないかという気がいたします。

それと、今、細かいことなんですけども、この書類というのは、広報活動なんかで利用されるんでしょうか。というのは、文書の中に、業界用語というか、専門用語が出てきているんです。例えばＨＵＧなんて、避難所運営ゲームですよね。だから、これは括弧で書かれたほうがいい気がするんです。ＨＵＧゲーム研修というのはおかしくて、ゲームがダブっていますよね。ＨＵＧ研修ですよね。そういったことが、クロノロジーは脚注ありましたけども、そのほか、いろいろと気がついたところがあったんですけど、ＢＣＰも分かっている方は分かっているんですけども、これはＢｕｓｉｎｅｓｓ　Ｃｏｎｔｉｎｕｉｔｙ　Ｐｌａｎですよね。事業継続計画というか。なるべく市民に密着したものというか、分かりやすいような形で発信されるのも１つかなという気がいたしました。

【小林会長】　ありがとうございます。また後で事務局からコメントをさせていただきますけども、先にお手を挙げていただいております西田先生、よろしいでしょうか。御意見いただけますでしょうか。

【西田委員】　ありがとうございます。今の西村委員の御発言を受けてなんですけども、確かに今、〇〇ＭＡＴというのがたくさんあって、それが、連携が非常に悪いんです、災害現場でも。これはもう国マターの話なので、ここで何ともまとめようがないと思っています。それから、多摩地区の全市で情報共有ツールを統一するという話は確かにございます。このシステムは、今回熊本でも使って、かなりバージョンアップしたものが今できています。

ちょっと話戻しますと、避難所訓練ということなんですけども、一般避難所だけでなくて、福祉避難所が非常にどこの地域も進んでないと。どういうところに、何を、どんなものをそろえてというのができていないんです。福祉避難所について、ぜひぜひ保健所のほうからも各市にアプローチしていただきたいということと、それからあとは、ペットを連れた方々の避難所です。ペットを連れているがために車中泊をして、そういう方たちが増えると災害関連死が増えていくということもございますので、ペット同伴の避難所の内容についても、ぜひこれから検討していっていただきたいと思っています。

それから、自宅避難者の名簿を、これも国マターの話ですけども、Ｄ２４Ｈとくっつける

ような形に持っていっていただきたい。Ｄ２４Ｈは、とにかく避難所に入っている方々の登録になります。大体全戸訪問、ＤＨＥＡＴ、ＤＷＡＴがやるわけですけども、そこから拾ってきた情報を全戸訪問してもその方がいないと、その方がどこにいるかが分からない。その避難所の名簿とくっついていれば、そこら辺がきちっと最初から効率的に分かりますので、こういったことも、国にはぜひ取り組んでもらいたいなというふうに、今回の熊本地震でも感じました。

以上です。

【小林会長】　ありがとうございます。今の２題を受けまして、事務局から何かコメントとかございますか。

【辻本市町村連携課長】　西村委員、西田委員、御発言いただきまして、ありがとうございました。

まず、西村委員から御発言いただきました１つ目としては、ＤＭＡＴとかＤＰＡＴとかいろんな支援のチームがあると。それを我々としても適切なタイミングで入れていくというのが大事だと感じています。避難所の運営主体としては、各区市町村というところになっていますけれども、保健所のほうでも、日頃から関係性を築いて、受援をするときに、少しでもスムーズにいくように、現地の情報などを収集して、例えば都庁に報告するなど、そういったところで関わっていくのかなというふうに考えてございます。

２点目でございます。先日市長会のほうで発表いたしました避難者情報の一元管理という報道、把握しておりまして、そういった仕組みができる中で、では、保健所としてどのように情報を生かした連携ができるのかというのを、今後検討してまいりたいと考えております。

あと、３つ目として資料の中の用語、確かにおっしゃるとおりかと思います。今回、本協議会での資料ということで専門用語を使っておりますけれども、対市民に対して広報する際には、分かりやすい言葉を使うというところを意識してまいりたいと思っております。

あと、西田委員から、様々福祉避難所の関係ですとかペット避難所、あるいは自宅避難者についても、Ｄ２４Ｈでの一元管理などを検討すべきではないかというお話をいただきました。大変重要な視点かと思いますので、中でも検討しまして、本庁なり都庁のほうとか、そういったところともコミュニケーションしながら検討していきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

【小林会長】　ありがとうございます。それでは、引き続き、どうぞ、今村委員。

【今村委員】　多摩総合医療センターの院長の今村です。先ほどＤＭＡＴ、ＤＰＡＴのお話があったので、少しだけお話しさせてください。

一応この二次医療圏の中で、いわゆる医療対策拠点というのが、当院と小児医療センターが一緒になっているんですが、担っております。一義的にＤＭＡＴ等の受援の受入れの窓口は医療対策拠点になっておりますので、我々のほうで、まず、そういうＤＭＡＴ、東京から来ることはまずないと思うんですが、他県のＤＭＡＴを受け入れる形になります。おっしゃるように、ＤＭＡＴの中でもいろいろ指揮系統の問題があるということは伺っておりますけれども、毎年、受援訓練も行っておりまして、今年も、また受援訓練を行うこととしております。本当に受援に関しては、極めて重大な問題だと考えておりますので、そちらについては、年ごとに受援の訓練を行っているというのが現状になります。それがコメントの１つとさせていただきます。

あと１点、せっかくマイクを握ったので、この二次医療圏の中で、我々の病院がいわゆる医療対策拠点なんですけれども、実は医療圏の本当に西の端なんです。まるっきり端なので、この医療圏全体を確かに統括することになっているんですが、ちょっと地理的な問題で、例えば東側のほうでいろいろなことが起きたときに、どうしても距離的なものがあって、なかなか統括しづらいということを常に感じております。もちろん、医療圏内のＧ－ＭＩＳ等を使った訓練も行っておるんですが、もしかしたら、この北多摩南部に関しては、我々ももちろん医療系拠点として活動するんですけれども、例えば東側の武蔵野日赤、杏林、それから慈恵の西部医療センター等にも少し御協力いただくような形で、ほかの圏域とは違うようなシステムを構築してもいいのかなというふうに感じておりますので、ぜひとも今後の検討課題にしていただければと思います。

以上です。

【小林会長】　ありがとうございました。検討課題ということで。

もう一方、ちょっと御意見いただきたいと思うんですけども、医師会として災害対策の取組を進めているというところで、三鷹市医師会の渡邉委員に御意見いただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

【渡邉委員】　ありがとうございます。三鷹市医師会の渡邉でございます。

保健所の取組、いろいろお示しいただきまして、ありがとうございます。意外と参考になるなと思いました。三鷹市医師会では、東京都の災害医療対策ガイドラインに従いまして、病院前の緊急医療所の設置について議論を始めたところですし、あと、先ほどお話が出まし

たけど、福祉避難所、要介助者を中心とした５００人規模の福祉避難所の設立について、今議論しているところでございます。それまでに、また、そこに対する医療提供についても検討しているところでございます。

そういったこともありますので、刻々と状況が変わりますので、それに見合った訓練を検討していかなきゃいけないというふうに思っております。特に災害医療コーディネーターが実際どう動くか、そういったことも含めた訓練も必要かなと思いますし、有事のときには、災害医療コーディネーターが各方面とどんな連絡を迅速にとれるか、そういったことも含めて検討していきたいというふうに思っているところです。

どうもありがとうございました。以上でございます。

【小林会長】　ありがとうございました。以上、皆様、御意見ございますでしょうか。大丈夫ですね。

それでは、最後に（３）その他として、感染症発生状況について、資料６として保健所が発行している感染症週報が用意されております。第３６週の情報を御用意していますが、時間の関係上、説明は省略させていただきますということです。

委員の皆様、後ほど御確認いただけますでしょうか。

以上で全ての議事、報告事項が終了いたしました。全体を通じて御意見とかございますでしょうか。

それでは、本会に出席していただきます公募委員の藤間委員、御意見ありましたらお願いできますでしょうか。

【藤間委員】　藤間と申します。府中市在住です。

資料６の多摩府中保健所感染症週報は第３６週ですが、最新の第３７週を見ると、インフルエンザは黄色で注意報レベルです。これは、今後、4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこととなっています。多摩府中保健所管内ですので、６市全体の状況を表しているのだと思いますが、府中市民は市内ではどのぐらいインフルエンザの患者が発生しているかを知りたいと思います。多摩府中保健所では、６市に対して各市のインフルエンザの感染情報を還元されていますか。質問した理由は、本日から、府中市ではインフルエンザの予防接種が６５歳以上の者は２，５００円で受けられます。私も６５歳以上ですので、予防接種を受ける予定ですが、インフルエンザの流行情報は、新聞等で報道されるのみで、府中市の広報では、感染状況（警報レベルとか注意報レベルとか）は情宣されていません。市民は、予防接種を受ける時期の判断材料として感染情報を知りたいと思います。多摩府中保健所

では、６市に対して各市の感染情報を還元されているかを教えてください。

【小林会長】　事務局、いかがでしょうか。

【安岡担当部長】　藤間委員、保健対策課長でございます。お話ありがとうございました。多摩府中保健所の管内といたしましては、圏域での情報提供ということで、法に基づき広域自治体として対応をさせていただいております。

一方で、例えば学校様ですとか保育園さんですとか、そういったところの集団発生報告といったものは、こちらにも全体のものということで表記はしているのですが、各機関様とはやり取りをさせていただき、施設種別の状況を共有させていただくという状況でございます。私どもでは、市それぞれの公表といったところは、直接市民の方々には御提供申し上げるものはないのですが、相談を受けた際には、各状況捉えて御説明を申し上げているという次第でございます。

市の方々への周知というところにつきましては、各市の御担当者様に、今回の御意見を踏まえて状況をお尋ねさせていただきます。ありがとうございました。

【小林会長】　よろしいでしょうか。それでは、もう一方、公募委員で御参加いただいております横山委員、ウェブのほう、御意見ありましたらお願いいたします。

【横山委員】　御指名ありがとうございます。公募委員の横山でございます。ちょっと日光の関係で顔がなかなか出なくて申し訳ありません。

感想になりますけれども、今回、中間プランの評価ということも伺いまして、社会が感染症の状況もそうですし、天候の不順も、社会の人手不足の状況など、様々に社会情勢が変わっていく中で、プランを継続させていくということが簡単なことではないと感じておりまして、その中で、このような様々な取組を伺うことができて、本当によかったと思っております。ありがとうございました。

【小林会長】　ありがとうございます。それでは、御意見とかよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。本日は円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局、どうぞお願いいたします。

【辻本市町村連携課長】　小林会長、どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

部会の開催ですが、２月から３月頃を予定しております。本日の資料と併せまして、部会開催に向けた日程調整表を手元にお配りしております。こちらにつきまして、お忙しいとこ

ろ大変恐縮なんですけれども、１０月の１５日までに御回答をお願いいたします。ＬｏＧｏフォームでの回答、メール、ファクスでも結構です。その後、改めて開催の御案内をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会：午後２時５４分